

第61回文化財防火デー

予防課

昭和24年1月26日、法隆寺金堂（奈良県生駒郡）から出火した火災によって、1300年の歴史を持ち、世界的な至宝と言われた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損しました。

その後も文化財の焼失等が相次いだため、このような被害から文化財を守るとともに、文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年から、消防庁と文化庁の共唱により、法隆寺金堂が焼損した1月26日を「文化財防火デー」と定めて、その日を中心に、各地で文化財関係者、消防関係者、教育関係者及び地域住民の連携・協力により、消防訓練が実施されます。



第60回文化財防火デーにおける消防訓練の様子
於:出雲大社（島根県）【写真提供 文化庁】



第60回文化財防火デーにおける消防訓練の様子
於:増上寺（東京都）【写真提供 文化庁】

○文化財防火デー実施方針

- 1 国民一般の文化財保護に対する関心を高めるために、教育委員会及び消防機関は、この日を中心に積極的に防火訓練その他の防災訓練等の行事を実施するとともに、広報活動を行い、「文化財防火デー」の趣旨の徹底を図るものとする。
- 2 文化財所有者、管理者その他の関係者は、平素の文化財の防災体制の整備や防災対策の強化に加え、「文化財防火デー」においては、文化財は国民共有の貴重な財産であるということを再認識し、必要な措置を講ずるよう努力するものとする。
- 3 文化財を災害から守るためには、関係機関等及び文化財所有者等だけでなく、文化財周辺の地域住民との連携・協力が必要であることから、「文化財防火デー」においては、そのような地域の連携体制の構築・強化のため、地域住民に対する防火・防災意識の高揚に努めるものとする。

我が国の文化財建造物はその多くが木造であり、美術工芸品についても木や紙又は布等の燃えやすい材質により造られているものが多く、火災により焼損する危険をはらんでいます。

このような文化財を災害から守るためには、文化財関係者や関係機関だけではなく、文化財周辺の地域住民との連携・協力が必要となります。

「文化財防火デー」を機に、文化財愛護の意識や、防火・防災意識の高揚に努めてください。

○第61回文化財防火デー

主な消防訓練場所（予定）

場所▶丸岡城（福井県坂井市）

日時▶平成27年1月26日（月）13時30分～

その他の地域における訓練等の予定につきましては、最寄りの消防署へお問い合わせください。

問い合わせ先

消防庁予防課予防係 増沢、大槻
TEL: 03-5253-7523